

県内中小企業の首都圏等への販路開拓支援サービス

サービス概要

- ・首都圏等への自社製品販路開拓を目的とした事業に対して、営業代行会社と連携した取引マッチング支援を行います。（マッチング数目安：9件）
- ・原則無料でご利用できます(旅費など一部除く)

対象事業者

次のすべてを満たす者としてします。

- ・島根県内に本社又は事業所を有する中小企業であること。
- ・自社製品を有していること(ただし、食品・工芸品は除く)

事業期間

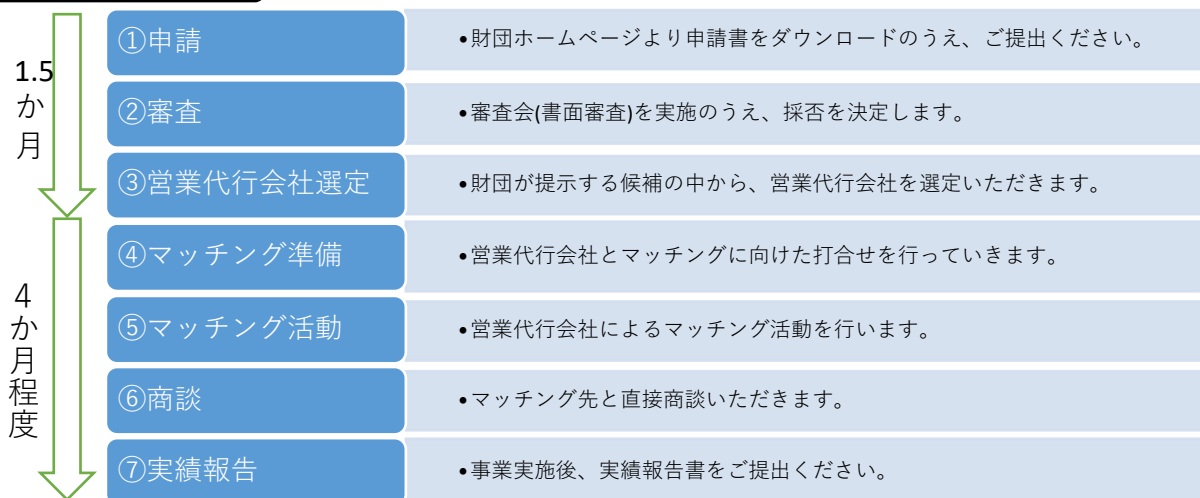
4カ月程度(財団及び営業代行会社との協議のうえ決定します)

公募期間

第1回申込〆：令和8年5月8日(金)17:00

※予算に達し次第終了となります。

事業スキーム



詳細・様式

下記URLよりアクセスください。

<https://www.joho-shimane.or.jp/news/notice/11660>



【申込・問合せ先】

(公財)しまね産業振興財団 販路支援課

TEL：0852-60-5114（直通）／FAX：0852-60-5116

メールアドレス：shinko@joho-shimane.or.jp